

かたひがし

昭和51年5月19日
第160号
発行
新潟県西蒲原郡湯東村
印刷
北洋印刷株式会社

〈村の人口〉
総人口 6,403人
男 3,137人
女 3,266人
世帯数 1,198
昭和51年4月30日現在

若葉もゆる季節 今だけなわ



5月とはいえ、朝5時は肌寒い。この大原事業所出荷所は朝陽につつまれ、あまづっぱいいちごの香りがたまたま、活気に満ちている。



お昼の2時頃、ハウスでいちごの収穫が始まる。露地いちご栽培の年は朝4時前から出かけた。

「越路いちごただ今出荷中」
五月一日より
湯中ナイター開幕

茨島、大原栄一郎
さんに聞く

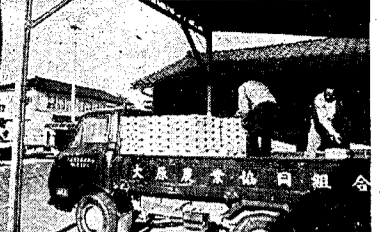
「いちご栽培はむずかしいです。露地いちご栽培からスタートしました。栽培のむずかしさはもとより、収穫期にかかる労働に苦労しましたが、どうせ苦労するならば出荷期の早いハウス栽培をと」。翌年から切りかえたのですが、あの時ふんぎってよかった。現在大原、茨島、国見で四千坪（十アール、実栽培面積二〇〇坪につき約一三〇アール）栽培されているが、これまで苦労が多かったし、これからもっと勉強が必要だが、近年この家のいちごも立派になってきましたね。」と大原さんは言っています。

シーズン到来!

米単作地帯であるわが村も、生産調整の際に農家の資産である土地を生かし、年間を通して農作業を目標に、米作プラス副業としていちご栽培が昭和四十六年苗が導入され翌年収穫、出荷されたが、露地栽培のため出荷期の遅れと田植期にかさなり、早期の作業である等の事情で四十八年からハウス栽培に切りかわった。以来、多くの苦勞、変遷を経て現在大原、茨島、国見部落で一・九ヘクタール栽培され、ただ今軌道にのった越路いちごである。

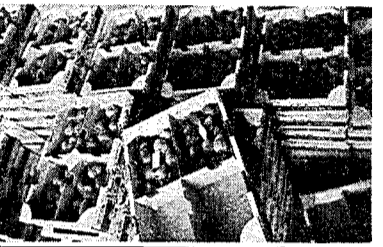
五月一日より湯東中学校のナイター照明が使用できることになった。野球仲間にとつてうれしいことである。使用チームの日割表によって夜になると仕事をとおえた仲間達が集まってきます。

「それと仲間との連帯感のナイター照明が使用できることになった。野球仲間にとつてうれしいことである。使用チームの日割表によって夜になると仕事をとおえた仲間達が集まってきます。」と大原さんは言っています。



3部落から集まったいちごは、サイズ別に箱づめされ、6時半には輸送トラックが新潟、三条の市場へと走る。いちごは鮮度第一である。

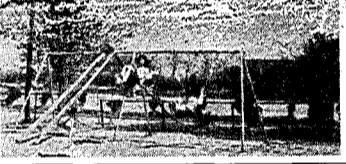
5月10日、現在出荷価格Mサイズ1パック250円、昼間収穫されたいちごは農家でパック詰され、翌朝農協前に集められる。



「おもしろさというより野球というスポーツ自体がむずかしく、技術面においても無限である。それだからこつこつと練習している。野球はむずかしい。練習している人に野球のおもしろさは何ですかと聞いてみました。」



「野球仲間が増えてきてうれしいことですが、もっと練習を多くするために、野球専用グラウンドがあったら……」と希望しています。



わが村に美術品御寄贈

高さ約45cm、この彫像大理石からできている。北村四海氏の作品です。4月28日、美術館へ展示されました。



児童のために

児童手当の受給資格と支給額

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあってはまるときに支給されます。
(一)十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が、義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること。
(二)その人の前年の収入が、一定の額(たとえは、給与所得者については、扶養親族が五人の場合四一五万円)に満たないこと。

は役場住民福祉課で担当しておりますのでご請求下さい。
なお、受給者の方は毎年六月一日から同月三十日までの間に児童手当現況届を役場まで出して下さい。
この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを毎年六月一日の状況について確認するための届です。
もしこの届を出さないと引き続いて受給資格があっても六月分以後の児童手当の支払を受けることができなくなりますから必ず提出して下さい。

商業統計調査に

まいりました

この商業統計調査は、いわば「商業についての国勢調査」ともいえる重要な統計調査です。
五月一日から三十一日まで調査の期間
調査の対象
卸売業、小売業及び飲食店
調査事項
商店名、売場面積、従業員数、年間販売額等
ご協力をお願いします。
なお、提出された調査票を統計以外の目的に、例えば税務その他皆様方の不利益になることに使用されることは絶対ありません。

昭和51年度農作業賃金協定の お知らせ

農作業賃金を次のとおり協定しましたので皆様方のご協力をお願い申し上げます。

賃耕	◎一番耕起	3,200円	10a当り
	◎代かき	3,700円	
田植	◎一食付	3,800円	10a当り
	◎機械田植 (植付だけ) 3,000円 10a当り (苗代金) 1箱350円以内 但し、種代金は除く		
稲刈	◎日雇	3,800円	10a当り
	◎バインダー	6,000円	
	◎コンバイン(正常刈)	13,000円	
	◎乾燥調整1俵60kg当り	1,100円	

但し、標準水分は21%とする

湯東村農政対策協議会より

おしらせ

〔庁内行事〕 5月中旬～6月中旬

- 5/23 ファミリー登山
- 5/26 乳児検診(農業会館)
- 5/31 小児マヒ生ワク(農業会館)
- 6/1 脳卒中等の後遺症者の集い(天仙閣)
- 6/8 乳児健康相談(農業会館)
- 6/11 成人病管理相談(農業会館)

〔火災予防について〕 湯東消防分署

時節柄農耕等でいそがしくなると同時に行楽シーズンを迎え、各家庭とも不在がちになります。また心もろくなりやすくて、ちょっとした火の点検等がおこたうりになります。これからは一年中で最も出火の多い時期となります。こんな時こそ火の元、火器の取り扱いを一人一人が心がけ、あの恐ろしい火災から生命、財産を守り、事故の無い湯東村にしましょう。

- 外出や寝る前の火の元確認
- 火災の時にそなえて確実な避難口を決める
- 老人、子供、身体の不自由な人は避難し易い所に寝かせる
- となり近所の協力体制についてもお考え下さい
- 寝タバコはしない
- 寝タバコはしない

「危険」子供の火遊び
今年も各地で春祭りが催され、子供達の間でも花火遊びが流行している。家庭におけるマッチの管理、子供だけの花火遊びはさせない。爆竹、人工衛星等危険な花火は買わせないよう家庭で充分注意して下さい。また子供だけの危険な遊びを見つけたら一言みんな注意して下さい。

くらしと税金

固定資産税の改正点について

納期 毎年四月に第一期を納税していただきましたが、昭和五十一年度の納期が左のとおり変更されました。

第一期 五月十六日から同月三十一日まで
第二期 七月十六日から同月三十一日まで
第三期 十二月十六日から同月二十五日まで
第四期 翌年二月十六日から同月二十八日まで

評価額 固定資産の評価替えは三年に一度行なわれ、昭和五十一年度は評価替えの第一年度(基準年度)であり、

- 課税標準額(A)
(1) 固定資産税の課税標準額は、昭和51年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の価格が課税標準額になります。
イ 農地(田・畑)については、昭和50年度課税標準額に対し、次に定める上昇率の区分により、負担調整率を乗じて求めた額が課税標準額になります。

Table with 2 columns: 上昇率の区分, 負担調整率. Rows: 1.3倍以下のもの (1.1), 1.3倍を超えるもの (1.2).

ロ 宅地等については、昭和50年度課税標準額に対し、次に定める上昇率の区分により負担調整率を乗じて求めた額が課税標準額になります。

Table with 2 columns: 上昇率の区分, 負担調整率. Rows: 1.3倍以下のもの (1.1), 1.3倍を超え、1.7倍以下のもの (1.2), 1.7倍を超えるもの (1.3).

課税標準額 固定資産税の税額は昭和三十八年度からすえ置かれてはいたが、昭和五十一年度の(A)の算式により計算されます。

免稅点 土地、家屋とも従来と変わらず

土地、家屋とも従来と変わらず 十五万円

土地、家屋とも従来と変わらず 八万円

住民税の改正について

個人の均等割の改正
昭和二十六年以来に基づき、昭和四十二年以降に置かれていた個人の均等割の税率が改正になりました。本村の適用税率は現行三〇〇円を標準税率の七〇〇円を採用し、県民税三〇〇円とを合せ、一〇〇〇円の均等割となります。

法人の均等割について
昭和四十二年以降に置かれていた法人の均等割の税率が改正になりました。本村の適用税率は現行七〇万円に引上げられ、是正が図られました。

個人の均等割

(1) 道府県民税

Table with 2 columns: 改正後(年額), 改正前(年額). Rows: 標準税率 300円, 標準税率 100円.

(2) 市町村民税

Table with 3 columns: 区分, 改正後(年額), 改正前(年額). Rows: 人口50万以上の市, 人口5万以上50万未満の市, その他の市及び町村.

所得控除額の引上げ

所得控除額の引上げ
(一) 基礎控除(基礎所得)
(二) 扶養控除
(三) 養老親族の控除
(四) 障害者等の控除
(五) 老令者の要件である所得控除額の引上げ

献血協力者
4月28日-春の献血が行なわれる
愛の献血に、ご協力ありがとうございました。当日118名献血

子供のために役立ててほしい
子供の安全のために役立ててほしい
子供を水死事故から守りましょう
毎年約4,000人が水死しています。子供の水死事故は、ほとんどは不注意によるもので、予防が大切です。

- 愛の献血協力者
井藤 楠木隆美、滝沢重次、大谷美津子、小島恵美子
丸山 康子、佐藤政大、加藤長英、田中十一郎
島方 佐藤剛昭、丸山三郎、竹内キキ
青柳信治、丸山三郎、伊藤孝男
小林信一、五十嵐晴、茨島 田村正義、加藤長子
小川ヨキ、大野末治、湯川ヨイ、倉元藤美
横井 広木勝栄、石井三三、今井 樋口杉幸、小林典治
高木純一、本間和志、林信雄
増井勝、笹川正起、笹川精一、広木力三、石井誠、大曾根 設楽昇、設楽修
井田江、小林真也、矢山拓平、池田弘子、樗沢キクヨ、樗沢トヨ、設楽実
水沢 近藤達雄、岡村一枝、星悦栄
遠藤 渡辺正、小林佐久一、岡本勘一郎、曾原康浩、八八郎、南波取、赤塚新次、村松徳利、鈴木茂一郎、星野三千男、古原松代、穂刈紀子、笹川正美、白根 市野神護、赤塚久枝、田辺和久、山保政栄、月湯木滑 高木宏佑、白根 市野神護

献血協力者名簿
うぶごえ (4月中届出)
なまえ 生年月日 保護者 住所
山崎 恵 51. 3.25 喜代松 井 随
渡辺 徹 51. 3.27 好 横 戸 乙
高井留美子 51. 4.10 太 一 八 郎 受
揖斐 啓之 51. 4.21 政 秀 茨 島